

日本自動車部品工業会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和4年3月3日

一般社団法人 日本自動車部品工業会

1. フォローアップ調査結果概要
2. フォローアップ調査結果と分析
3. パートナーシップ宣言への取り組み
4. これまでの取り組み
5. 今後の取り組み

1. フォローアップ調査結果概要

- ・調査期間： 2021年10月15日～11月12日
- ・調査企業： 日本自動車部品工業会の正会員（今年からは補修品専門会員も対象）

	2018年	2019年	2020年	今回
調査企業数	338	344	336	361
回答企業数	173	181	206	198
回答率	51%	53%	61%	55%

- ※ 今回の回答企業の約4割が中小企業、その内の約7割は一次下請けです。
- ※ 各年で回答企業の出入りが有り、4年間推移の単純比較は出来ません。

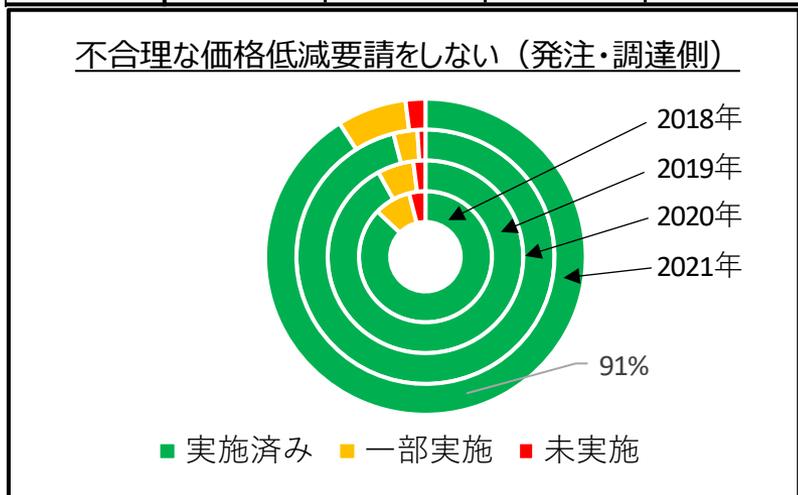
【概観】

- ・「価格決定方針の適正化」は発注側では徹底されている。受注側も浸透してきている。
- ・「型取引適正化の型廃棄」は発注側で進捗が見られるが、未だ一部実施や未実施も有り、更なる取り組みが必要。受注側は未実施が減り始めたので継続しての取り組みが必要。
- ・「支払い条件の改善」は発注側の手形等の長期サイトは減少したが、全般的には目立った進捗は無い。受注側もあまり進捗が無いので、更なる適正化活動の強化が必要。

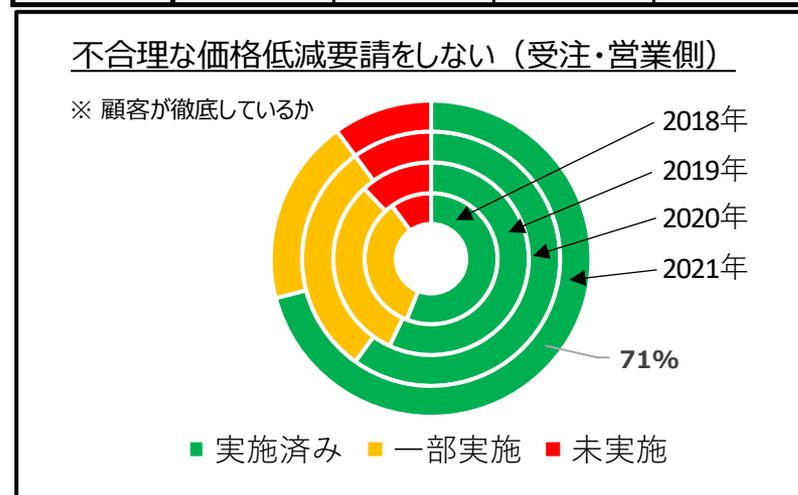
2. フォローアップ調査結果と分析

重点課題 1. 価格決定方法の適正化

不合理回避	2018年	2019年	2020年	2021年
実施済み	88%	92%	96%	91%
一部実施	9%	6%	3%	7%
未実施	4%	2%	1%	2%



不合理回避	2018年	2019年	2020年	2021年
実施済み	56%	57%	60%	71%
一部実施	34%	31%	30%	19%
未実施	10%	12%	10%	10%



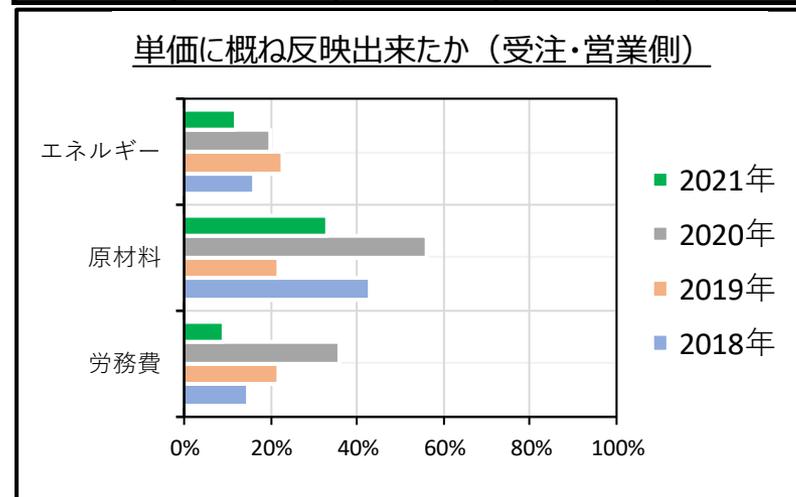
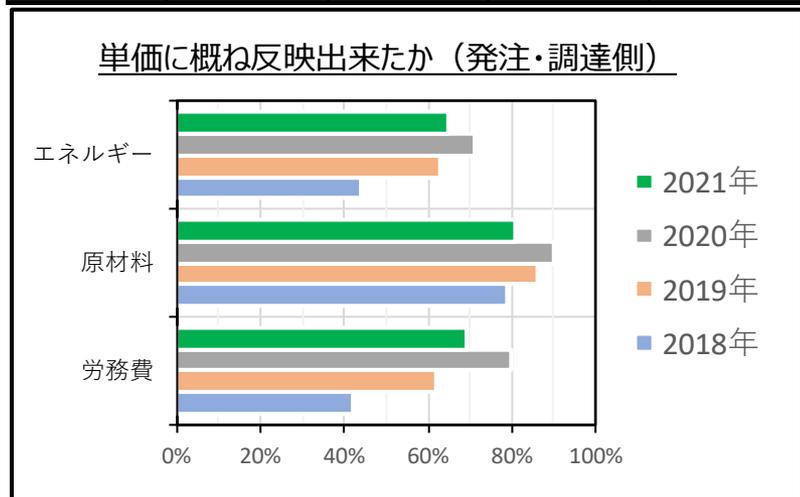
現状の課題	今後の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> 受注側はまだ約3割の顧客とは実施済みになっていない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> 発注側には部工会説明会で活動継続依頼。 受注側は部工会（会員間）や顧客業界団体との活動で実施率の向上に取り組む。

2. フォローアップ調査結果と分析

重点課題 1. 価格決定方法の適正化

単価への反映	2018年	2019年	2020年	2021年
労務費	42%	62%	80%	69%
原材料	79%	86%	90%	81%
エネルギー	44%	63%	71%	65%

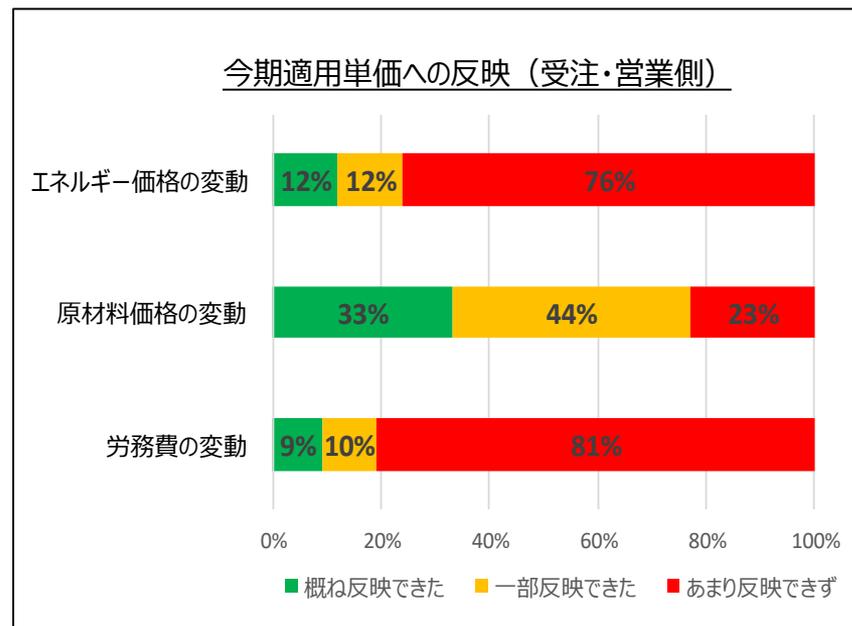
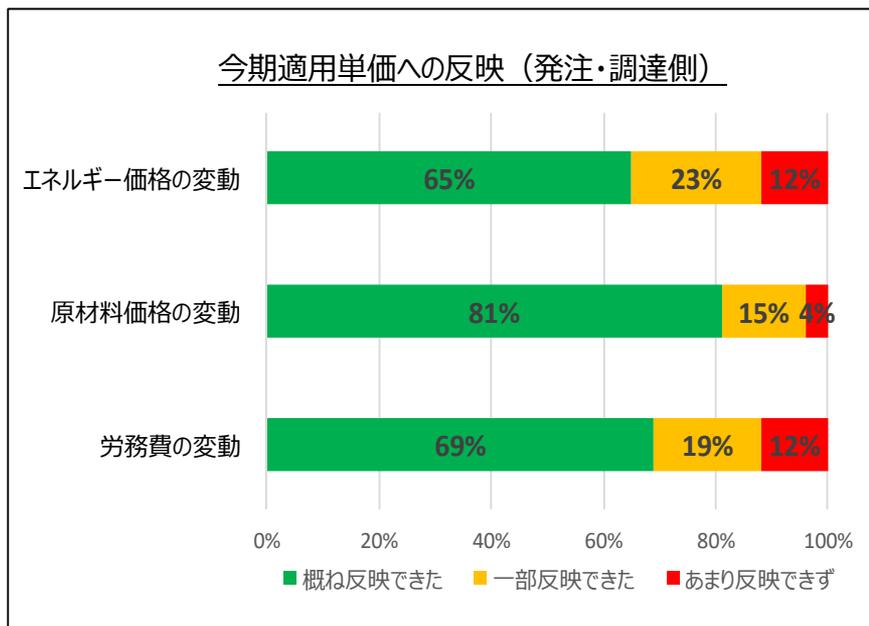
単価への反映	2018年	2019年	2020年	2021年
労務費	15%	22%	36%	9%
原材料	43%	22%	56%	33%
エネルギー	16%	23%	20%	12%



現状の課題	今後の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・受注側は反映比率が低い上に今回は悪化した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕入先からの要請を受けて対応し、自己吸収出来ない部分は顧客に状況を明確に訴求する事の重要性を周知する。

2. フォローアップ調査結果と分析

重点課題 1. 価格決定方法の適正化



現状の課題	今後の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・発注側と受注側の反映状況に大きな差が有る。 ・受注側は反映比率が低く、エネルギー価格と労務費の変動は「あまり反映できず」が8割である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受注側は顧客との交渉でサプライチェーン全体の相応負担を的確に伝える。

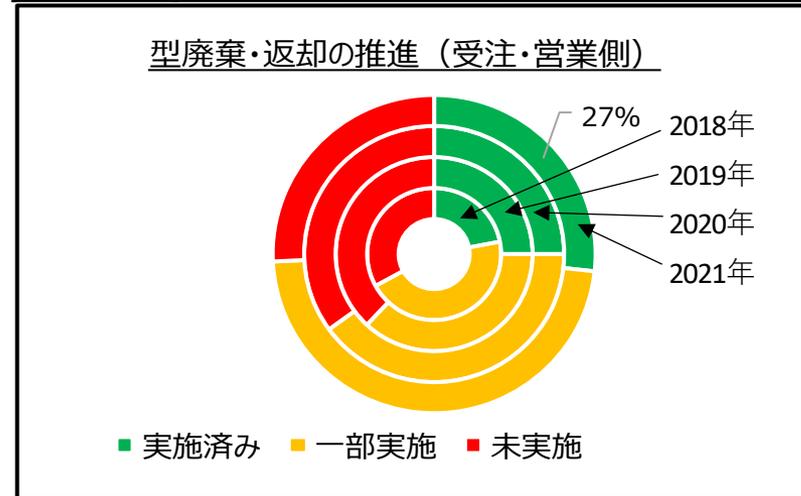
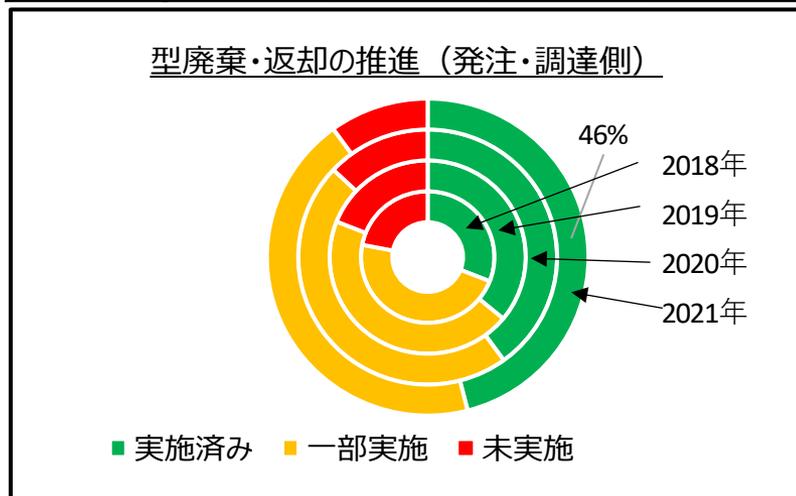
2. フォローアップ調査結果と分析

重点課題 2. 型取引の適正化

※ 合計が100%にならない項目があります

型廃棄	2018年	2019年	2020年	2021年
実施済み	31%	36%	40%	46%
一部実施	47%	45%	47%	44%
未実施	22%	19%	13%	10%

型廃棄	2018年	2019年	2020年	2021年
実施済み	22%	25%	25%	27%
一部実施	45%	37%	40%	48%
未実施	33%	38%	35%	26%



現状の課題	今後の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・発注側は推進しているが一部実施もまだ多い。 ・受注側は「一部実施」が増加したが大きな進捗は見られない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発注側には部工会説明会で活動継続依頼。 ・受注側は型廃棄がサプライチェーン全体で取り組む必要性が有る旨を顧客へ更に訴求する。

2. フォローアップ調査結果と分析

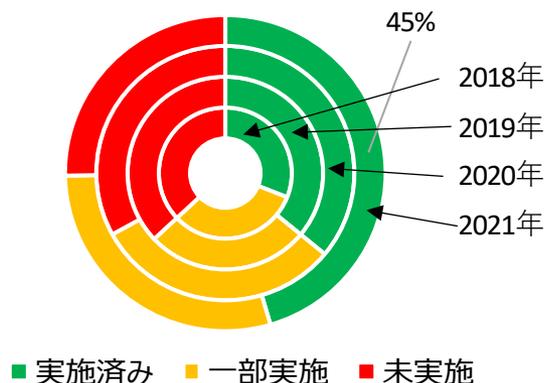
重点課題 2. 型取引の適正化

※ 合計が100%にならない項目があります

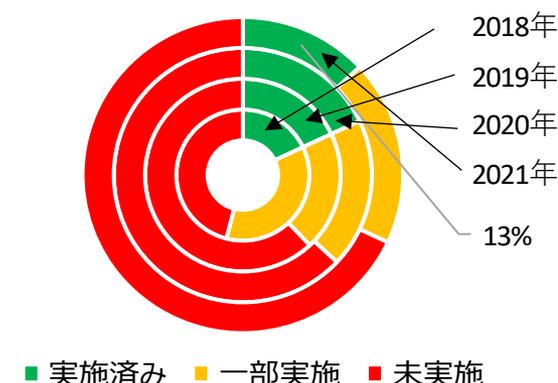
保管費負担	2018年	2019年	2020年	2021年
実施済み	31%	36%	36%	45%
一部実施	32%	27%	31%	29%
未実施	37%	37%	33%	25%

保管費負担	2018年	2019年	2020年	2021年
実施済み	18%	18%	18%	13%
一部実施	36%	20%	19%	19%
未実施	46%	62%	63%	68%

型保管費の発注側負担（発注・調達側）



型保管費の発注側負担（受注・営業側）



現状の課題

- ・発注側は年々確実な進捗が確認できる。
- ・受注側はあまり進捗が見られない。

今後の取り組み

- ・発注側には部工会説明会で活動継続依頼。
- ・受注側は顧客に対して不動型の保管は費用が発生する事を説明する活動に取り組む。

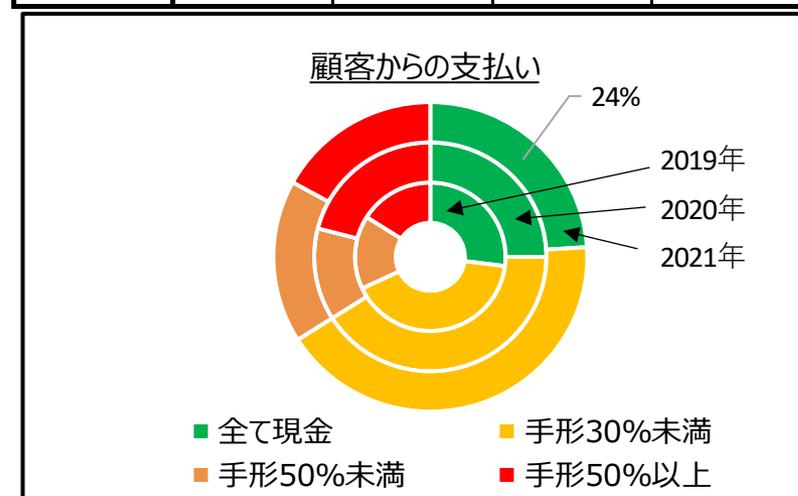
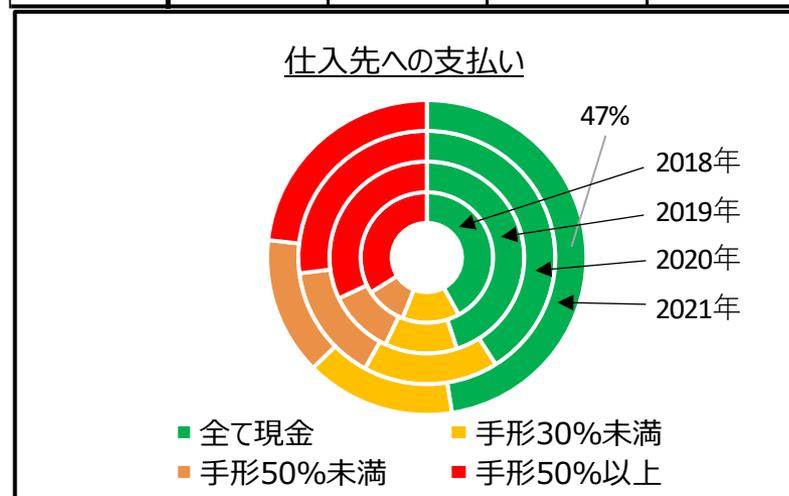
2. フォローアップ調査結果と分析

重点課題3. 支払い条件の改善

※ 合計が100%にならない項目があります

支払方法	2018年	2019年	2020年	2021年
全て現金	42%	45%	41%	47%
手形30%未満	14%	12%	17%	15%
手形50%未満	10%	11%	15%	14%
手形50%以上	34%	32%	27%	23%

支払方法	2018年	2019年	2020年	2021年
全て現金	データ無し	27%	25%	24%
手形30%未満	データ無し	41%	41%	42%
手形50%未満	データ無し	16%	13%	17%
手形50%以上	データ無し	16%	21%	17%

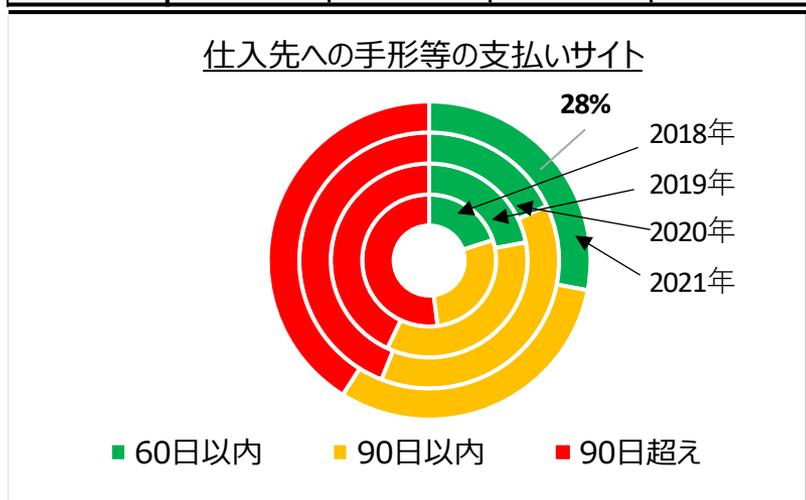


現状の課題	今後の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・発注側は手形の占有率が減少しつつある。 ・受注側は目立った進捗が見られない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車産業適正取引ガイドラインに盛り込まれたサプライチェーン全体での取り組みを受発注双方で認識する活動の強化をする。

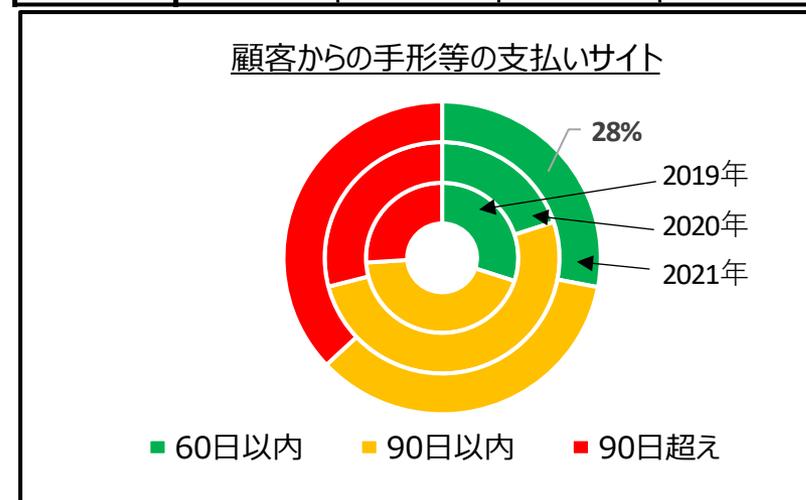
2. フォローアップ調査結果と分析

重点課題3. 支払い条件の改善

手形等サイト	2018年	2019年	2020年	2021年
60日以内	20%	22%	18%	28%
90日以内	28%	35%	38%	31%
90日超え	52%	43%	44%	41%



手形等サイト	2018年	2019年	2020年	2021年
60日以内	データ無し	30%	20%	28%
90日以内	データ無し	44%	51%	35%
90日超え	データ無し	26%	29%	37%

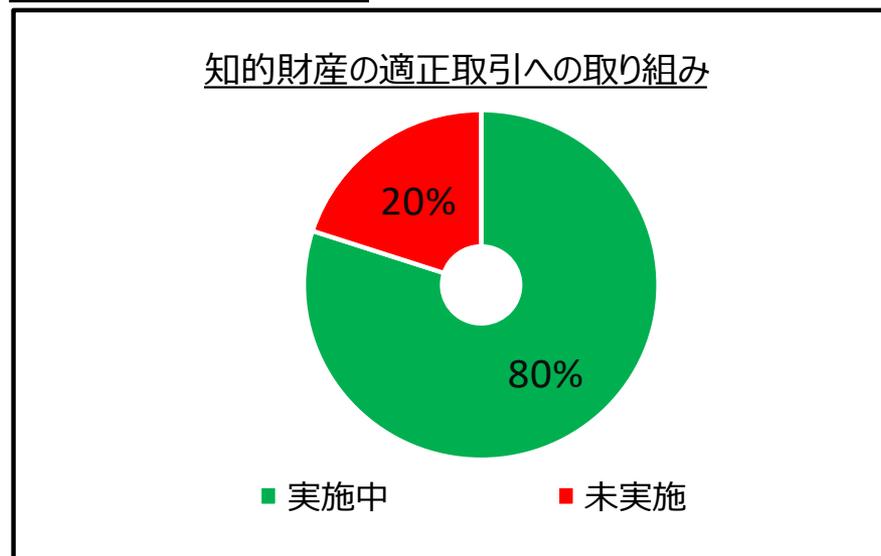


現状の課題	今後の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・発注側の進捗は鈍い。 ・受注側は進捗が見られない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車産業適正取引ガイドラインに盛り込まれたサプライチェーン全体での取り組みを受発注双方で認識する活動の強化をする。

2. フォローアップ調査結果と分析

重点課題4. 知的財産等の保護

知財の保護	2021年	未実施理由	(複数選択有り)
実施中	80%	知財が取引に存在しない	33%
未実施	20%	具体的手法がわからない	33%

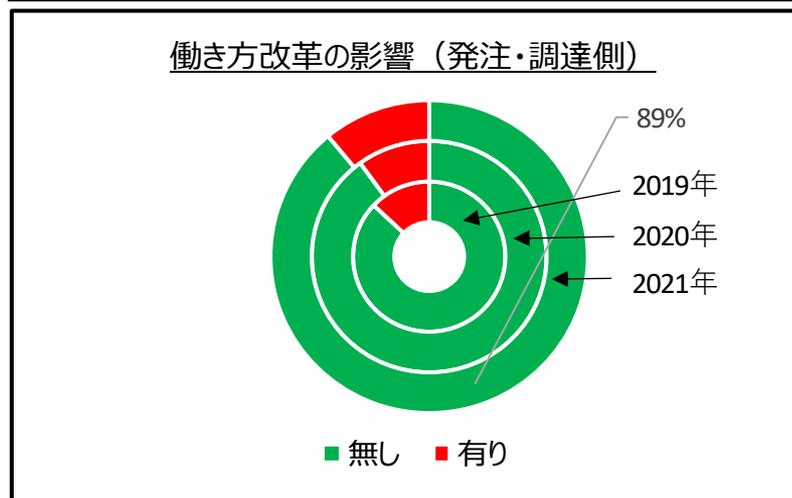


現状の課題	今後の取り組み
・凡その会員企業に認識と対応が見受けられるが 対処の仕方がわからない企業への支援が必要。	・経産省の契約書類雛形等の活用を周知する。

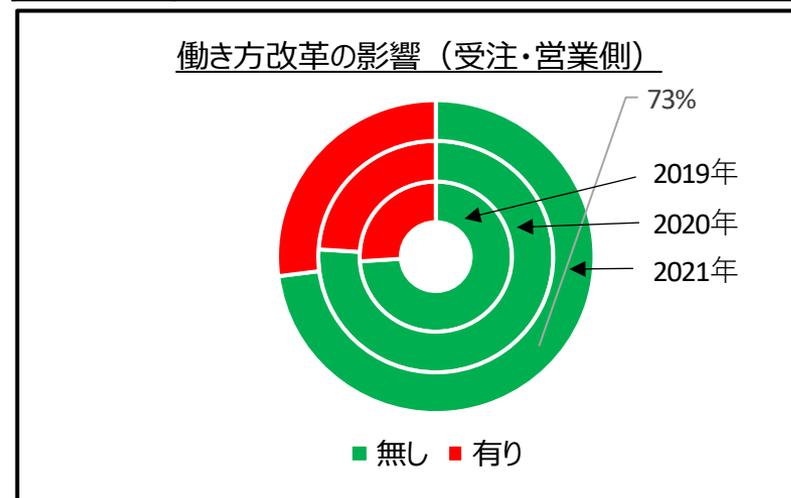
2. フォローアップ調査結果と分析

重点課題5. 働き方改革に伴う皺寄せ防止

影響有無	2018年	2019年	2020年	2021年
無し	データ無し	87%	90%	89%
有り	データ無し	13%	10%	11%



影響有無	2018年	2019年	2020年	2021年
無し	データ無し	74%	76%	73%
有り	データ無し	26%	24%	27%



現状の課題	今後の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> 受注側では主に急な対応依頼等で影響が3割程度、出ている。 	<ul style="list-style-type: none"> 急な対応依頼等に依る影響で負担が出ている場合は、顧客に応分負担のご理解を頂く様な取り組みを促進する。

3. パートナーシップ宣言への取り組み

【取り組み状況】

- ・ 会員企業数： 4 2 9 社
- ・ 宣言企業数： 3 3 社
- ・ 会員企業に占める宣言企業の割合： 7.7 %
(2022年1月時点、正会員+準会員)

【今後の取り組み】

- ・ 理事会や主要委員会等で経産省からの「パートナーシップ宣言」のご説明を実施し、会員企業への周知活動を継続して実施する。
- ・ 直近の予定（調整中）
3月11日、総務委員会
3月23日、理事会

4. これまでの取り組み

① 取引適正化の更なる推進

- ・ 2021年7月に「振興基準改正内容の説明会」を会員企業にWeb開催。
2021年3月改正の「振興基準」の概要と改正内容を中企庁からご説明して頂いた。
また、弊会からは2020年度の自主行動計画フォローアップ調査の結果報告も行き、
会員企業に対して進捗が滞っている重点課題の推進を要請。
- ・ 2021年10月に改訂した「自主行動計画」を会員企業に周知して遵守と推進を要請。
- ・ 2021年12月に「自動車産業適正取引ガイドライン・下請法セミナー」を会員企業と
その仕入先等に対して自工会と共催でWeb開催。

② 型取引適正化対応の強化

- ・ 2020年11月に発足した「型取引適正化対応WG」は、今年度も継続し、
「型廃棄」、「型保管費用」の会員企業の「活動好事例」⇔ 情報共有化、
「困り事」⇔ 解決策の検討、に結び付けるべく情報の収集と展開を目的に活動。
- ・ 2021年4月に「型取引適正化に向けた取組と課題」説明会を会員企業にWeb開催。
型取引適正化の重点課題「型廃棄」、「型保管費用」の「活動好事例」等を紹介。
- ・ 2021年5月に自工会と経産省と、型取引適正化の情報交換をWebで実施。
弊会会員企業の適正化対応活動の取り組みの説明して情報の共有化を実施。
- ・ 2021年10月に経産省素形材産業室主催の「型管理適正化セミナー」では
素形材センター会員企業に向けて、弊会会員企業と仕入先の「活動好事例」を紹介。
- ・ 2022年1月に自工会と経産省と、型取引適正化の情報交換の第二回目をWeb実施。

5. 今後の取り組み

取引全般

- ・ サプライチェーンの中流の立場として、受発注両方の取引において適正取引を推進する。
- ・ 会員企業向け「取引適正化対応説明会」を経産省と連携して3月にWebで開催する。
- ・ 「適正取引ガイドラインと下請法の説明会」を経産省と連携して自工会と共催で行う。

価格決定

- ・ 「取引適正化対応説明会」で価格決定時の留意事項等を受発注両方に提起する。

型の取引

- ・ 型の廃棄対応を重点的に取り組み、不動型や使用頻度極少型の取り扱いを、会員企業が仕入先ならびに顧客と連携し、迅速に取り組める体制造りを検討する。
- ・ 「取引適正化対応説明会」は、型に特化した説明も実施して、好事例の展開や進捗に滞りの有る事項の推進を促し、会員企業の対応活動の底上げを行う。
- ・ 自工会と経産省と半年毎に実施する、型取引適正化の情報交換の場を通じ、業界としての更なる型取引適正化の推進を行う。

支払条件

- ・ 受注側、発注側の双方で支払いに関する「現金化」、「約束手形の5年後の廃止」、「手形等の支払いサイトの60日以内化」に向けて「自主行動計画フォローアップ調査」結果を「取引適正化対応説明会」で報告し、会員企業に更なる取り組みを依頼する。